

お知らせ

【弾道ミサイル落下時の行動について】

◇弾道ミサイルが

落下するときは…

◇屋外にいる場合

近くの建物に避難する。建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せ頭部を守る。
・屋内にいる場合
窓から離れる。できれば窓のない部屋に移動する。

※詳細は県のホームページをご覧ください。

◇問合せ先

山口県防災危機管理課

☎083・933・2370

【保険税・保険料の納付証明書】

平成29年1月から平成29年12月までの間に納付された国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付証明書を、平成30年1月中旬ごろに郵送します。

この納付証明書は、確定申告などで社会保険料控除を受けるための証明として添付するもの

です。大切に保管してください。なお、年末調整などで早めに必要となる人は、健康保険課の窓口までお越しください。

※顔写真のある身分証明書が必要です。

◇問合せ先

健康保険課 賦課徴収係

☎52・5809

【3歳児健康診査】

◇日時

12月7日(木)

(受付：午後1時～)

午後1時30分)

◇場所

西田布施公民館



◇対象者

平成26年6月1日～平成26年8月31日に生まれた幼児

◇内容

内科診察・歯科診察など

※該当者には個別に通知します。

◇問合せ先

保健センター

☎52・4999

【エイズ検査実施】

平成29年度『世界エイズデー』の関連事業として、エイズ検査を実施します。(要予約)

◇日時

12月6日(水)

◇場所

山口県柳井健康福祉センター

(柳井市古開作中東条)

◇内容

問診・5mlの採血検査(HI)

◇検査費

無料

◇その他

匿名で検査できます。

希望者は、梅毒抗体検査も同時に受けることができます。

◇申込み・問合せ先

山口県柳井健康福祉センター

健康増進課精神・難病班

☎22・3631

【母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度】

県では、母子・父子家庭および寡婦の人が扶養されている20歳未満のお子さんの入学や就職などに必要な経費や修学資金に

対して、無利子で貸付を行っています。

◇主な資金

就学支度資金・修学資金・修学資金特別(自動車運転免許取得費用)(就職希望の高校3年生限定)・就職支度資金(お子さんが就職する人)

※貸付に当たっては、事前相談

や、申請者および保証人などの面談が必要です。申請から

貸付までに約1カ月半を要します。

※詳細はお問い合わせください。

◇申込期限

・就学支度資金(入学時に限る)

平成30年1月31日(水)

・翌年2月に借入を希望される

人の申込期限は、平成29年12月22日(金)となります。

・修学資金

(平成30年4月から希望される人)

平成30年2月28日(水)

◇問合せ先

柳井健康福祉センター

保健福祉企画室

☎22・3777

◇問合せ先

町民福祉課 児童係

☎52・5810

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング
合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事
水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。

おおみや
有限会社 大三也
OMIYA

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15
E-mail:oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会
Auto Plaza

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

【山口県ひとり親家庭
高等職業訓練促進給付金事業】

県では、母子・父子家庭の人が、経済的自立に効果的な資格取得のため1年以上の養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図るため、訓練促進給付金と訓練修了支援給付金を支給します。

◇対象者

母子家庭の母または父子家庭の父で、次の要件を全て満たす人

- ① 児童扶養手当の受給者または同様の所得水準の人
- ② 1年以上の養成機関で修業し、対象資格の取得が見込まれる人
- ③ 就業または育児と修業の両立が困難と認められる人
- ④ 過去に母子家庭高等技能訓練促進費などを受給していない人

◇対象資格

看護師・准看護師・保健師・助産師・介護福祉士・保育士・作業療法士・理学療法士・製菓衛生師・その他知事が町の実情に応じて認める資格

◇支給対象期間

修業期間の全期間(上限3年)

◇支給額

- ① 訓練促進給付金
 - ・ 町民税非課税世帯 月額10万円
 - ・ 町民税課税世帯 月額7万5000円
- ② 訓練修了支援給付金
 - ・ 町民税非課税世帯 5万円
 - ・ 町民税課税世帯 2万5000円

◇手続き

修業を始める前に、事前相談および申請

◇問合せ先

- ・ 町民福祉課 児童係 52・5810
- ・ 柳井健康福祉センター 保健福祉企画室 22・3777

【ひきこもりを
考えるフォーラム】

考えるフォーラム

◇日時

12月10日(日)
午後1時30分～午後4時

◇場所

シンフォニア岩国大会議室
(岩国市三笠町1-1-1)

◇内容

・ 第一部
講演『ひきこもり家庭のライフプラン～いま家族ができること～』



講師 五百川篤子氏
(特定社会保険労務士、フアイナンシャルプランナー)

・ 第二部

講演『ひきこもりの理解と対応～本人への関わり方と家族のできること～』
講師 原田豊氏
(鳥取県立精神保健福祉センター所長、精神科医)

◇参加費

無料

◇その他

- ・ どなたでも参加可能です。
- ・ 事前申し込みは不要です。
- ・ 手話通訳・要約筆記があります。

◇問合せ先

山口県精神保健福祉センター
0835・27・3480

【犯罪被害者週間 in 柳井】

犯罪被害者支援の重要性を感じてもらうことを目的とした、犯罪被害者週間行事が開催されます。お気軽にご参加ください。

◇日時

11月25日(土) 午後1時～

◇場所

アクティブやない
(柳井市大字柳井 3718-16)

◇内容

犯罪被害者遺族を招き、犯罪被害者支援の重要性についての講演・山口県警察音楽隊による演奏など



◇入場料

無料

◇主催

(公社) 山口被害者支援センター、山口県警察本部、山口県

◇共催

柳井市、周防大島町、上関町、平生町、田布施町

◇問合せ先

(公社) 山口被害者支援センター
083・976・5152

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム
塩谷建築
☎ 55-5715
熊毛郡田布施町別府1667
■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp
■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

TAXI 原田タクシー
通院やお買い物にいつでもどうぞ
0820 予約OK! 近くでもOK!
52-2062・52-2536
〒742-1502 熊毛郡田布施町波野381-1

相談

【人権週間】

— 考えよう相手の気持ち
— 育てよう思いやりの心 —

12月4日(月)～10日(日)
は『第69回人権週間』です。

人権擁護委員による『特設人権相談所』を開設します。

◇日時 12月18日(月)

午前10時～午後3時

◇場所 中央公民館

◇相談内容 人権、法律、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配ごと

◇問合せ先

山口地方事務局周南支局

☎0834-28-0244

【やないファミリィ・サポート・センター交流会】

『サーカディアンリズム』と『姿勢美人ヨガ』

◇日時 12月6日(水)

午前10時～正午

◇場所

柳井市総合福祉センター4階(大ホール)

◇内容

・体内時計について学び、効率のよい食事、運動のリズムを作る

・簡単な姿勢改善ヨガを行う

◇講師

自己整体ヨガインストラクター・栄養士
森川沙弥香先生



◇参加費 200円

◇定員

20人(先着順・子ども同伴可)

◇申込期限 11月29日(水)

◇申込み・問合せ先

やないファミリィ・サポートセンター

☎23-0668

講習・講座

【健康まるごと講座】

あなたは今どんなストレスをかかえていますか？

今回のテーマは、心とからだ

の健康生活についてです。健康な生活を送るには、心とからだのバランスが大切です。ストレスを解消し、心とからだの健康を保つためのコツについて学んでみませんか。

◇日時 11月24日(金)

午後1時30分～午後3時

◇場所 高齢者いきいき館

◇内容

『ストレス発散！いきいき健康生活』

◇講師 町保健師

◇申込期限 11月22日(水)

◇申込み・問合せ先

保健センター

☎52-4999

【健康いきいき！ヘルスアップ講座】

最近、食事を抜いたり簡単なものばかり食べていませんか？

活動的な毎日を過ごすためにはフレイル(高齢者の筋力や活動が低下している状態)を理解し、バランスのとれた食事をおいしく食べることが重要です。

ぜひ、ご参加ください。

◇日時 12月12日(火)

午前9時30分～午後1時

◇場所

西田布施公民館

◇内容

・講話『バランスよく食べて低栄養を予防しましょう！』

・調理実習『手軽に作って食べきろう』

◇対象者

65歳以上の人(男女問わず)

◇参加人数 30人程度

◇参加費 無料

◇持参品

エプロン、タオル、普段食べているみそ汁(塩分測定のため)

◇申込み方法

保健センターへ電話または直接申し込む

◇申込期限 12月5日(火)

◇主催

食生活改善推進協議会

◇申込み・問合せ先

保健センター

☎52-4999

【柳井広域シルバー人材センター】

■刈り払い機整備・点検講習会

◇日時 11月29日(水)

午前9時～午前11時30分

◇場所

柳井広域シルバー人材センター作業棟前広場

◇講師

木森博氏

◇定員 15人程度(先着順)

◇持参物 刈り払い機

■生芋からのコンニャク作り

◇日時 12月6日(水)

午後1時～午後3時

◇場所

柳井市総合福祉センター(ハートフルやない)

◇講師

村上亨子氏・福重佳代子氏

◇定員 15人程度(先着順)

◇参加料 300円

◇持参物

エプロン・三角巾

■共通事項

◇対象

会員およびおおむね60歳以上の

の人

◇申込み・問合せ先

(公社)柳井広域シルバー人材センター

☎23-5959



【上級救命講習（8時間）】

心臓マッサージやAEDの使い方などの講習を行います。

◇日時

12月10日（日）

午前9時～午後6時

（受付：8時30分～）

◇場所

光地区消防組合消防本部

◇内容

成人や小児などへの心肺蘇生法・AEDの使い方、応急手当など

◇募集人数 20人

◇持参物

筆記用具・昼食・動きやすい服装で参加

◇参加費 無料

◇申込方法

申込書を記入し消防署へ申し込む（FAX可）

※申込書はホームページ（http://119.city.hikari.lg.jp/info/kyuukyuu.htm）からダウンロードできます。

◇問合せ先

光地区消防組合消防本部
警防課

☎ 0833-74-5603

FAX 0833-74-5611

試験

【自衛官募集】

■陸上自衛隊

高等工科学校生徒（推薦・一般）

◇応募資格

・推薦 男子で中卒（見込み含む）17歳未満の人で、学校長が高等工科学校生徒としてふさわしいと認め、将来自衛官となる強靱な意思を持ち責任を持つて推薦できる人

・一般 男子で中卒（見込み含む）17歳未満の人（いずれも日本国籍保有者）

◇受付期限

・推薦 12月1日（金）

・一般 平成30年1月9日（火）

◇試験期日

・推薦 平成30年1月6日（土）～8日（月）いずれか1日

・一般 1次：平成30年1月20日（土）

2次：平成30年2月1日（木）～4日（日）いずれか1日

◇合格発表

・推薦 平成30年1月17日（水）

・一般 1次：平成30年1月26日（金）

2次：平成30年1月26日（金）

8 22 8 199

2次：平成30年2月16日（金）

■自衛官候補生

◇応募資格 18歳以上27歳未満の人（日本国籍保有者）

◇受付期間 年間を通じて募集

◇試験期日 11月19日（日）・12月16日（土）

◇問合せ先 防衛省自衛隊山口地方協力本部 柳井地域事務所

☎ 8 22 8 199

【福祉専攻科生徒募集】

周防大島高校福祉専攻科では、平成30年度入学生を募集しています。介護福祉士をめざしてみませんか。

◇応募資格 高等学校等卒業または卒業見込の人

（出身校や年齢の制限なし）

※詳細は、周防大島高校のホームページをご覧ください。

◇一次募集 12月6日（水）

◇出願期間 11月22日（水）～29日（水）

◇問合せ先 周防大島高校久賀校舎入試係

☎ 0820-72-0024

FAX 0820-72-0096

人口と世帯

（10月1日現在）



…人口…
15,511 人
（増減－8人）

…男…
7,380 人

…女…
8,131 人

…世帯…
7,037 世帯

休日・夜間納税（相談）窓口

11月・12月

滞納が続くと、納期から本税（料）納付までの経過日数に応じて延滞金が増加されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

今月の納期

○国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料（5期）

■休日昼間納税（相談）窓口（8:30～17:00）

11月26日（日） 12月24日（日）

■平日夜間納税（相談）窓口（～20:00）

11月30日（木） 12月28日（木）

◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税 務 課 ☎ 52-5804

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎ 52-5809

保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎ 52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建 設 課 ☎ 52-5807

下水道受益者負担金
……………建 設 課 ☎ 52-5817